

**援助効果向上に係るパリ宣言（パリ宣言）及び
第3回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（アクラ HLF）**

2008 年 9 月 11 日
外務省国際協力局

1. パリ宣言

近年、国連ミレニアム開発目標（MDGs）等で開発目標を共有し、援助協調による取組が進められている。目標達成には援助の質・量の向上が不可欠であることから、2005 年にパリで開催された援助効果向上に係るハイレベル・フォーラムで、援助効果の向上に必要な措置について、被援助国とドナーが履行すべき具体的措置を「援助効果向上に係るパリ宣言」として取りまとめた。2010 年を目標年次とする同宣言は、援助の規範の一つとして国際的に認知され、12 の評価指標に沿って実施が促進されている。

● **参加国・機関：**121 ヶ国（ドナー国及び被援助国）、26 国際機関、14 民間団体

● **パリ宣言の内容：**

- （1）援助効果向上の 5 原則：①自助努力（オーナーシップ）、②被援助国の制度・政策への協調、③援助の調和化、④援助成果主義、⑤相互説明責任
- （2）56 の取組事項（援助効果向上のための援助供与国と被援助国の約束事項）
- （3）12 の評価指標（成果主義を掲げ、モニタリングメカニズムを内在化）

（被援助国の国家計画に沿ってプログラム化された援助の割合、被援助国の公共財政管理・調達システムを利用した援助の割合、アンタイド率、複数ドナーが共同実施する調査・分析作業の割合等。）

2. アクラ・ハイレベル・フォーラム（アクラ HLF）

第3回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（アクラ HLF）では、パリ宣言に基づくこれまでの取り組みを中間評価し、2010 年までの行動計画（AAA: Accra Agenda for Action）を成果文書として採択した。

（1）日程・開催地：2008 年 9 月 2～4 日、アクラ（ガーナ）

- － 2～3 日：ラウンドテーブル（9 つの重要課題の同時並行セッション）
- － 4 日：閣僚級会合、AAA の採択

（2）主催：OECD・世銀企画、ガーナ政府主催

（3）参加国：パリ宣言参加国・機関

途上国及び先進国（120 カ国強）から国家元首（2 名）または閣僚級を中心に出席。また、国際機関から総裁・事務局長級、多くの市民社会団体が参加。

（4）我が国の対応

- － 代表団：外務省（御法川大臣政務官、国際協力局参事官他）、財務省、JICA、JBIC
- － アクラ HLF 運営委員会のメンバーとして、途上国のオーナーシップの向上及びニーズに応じた取り組みを念頭とし、成果文書案の作成に参画すると共に、アジアの開発経験の共有、能力開発、インフラ整備、新興ドナーとの連携等の分野で貢献。

（了）